

令和 8 年度 第 1 回 国分寺市男女平等推進委員会 議事録

日時：令和 8 年 8 月 28 日（金） 午後 7 時～午後 8 時 40 分

場所：国分寺市役所 502 会議室

出席者：

（委 員）眞鍋委員長、青木副委員長、岩松委員、建守委員、田中委員、石本委員、梅山委員、中田委員、橋本委員、五十嵐委員

（事務局）玉井市民部長、越川人権平和課長、市村人権平和担当係長、日景人権平和課担当

傍聴：あり（2 名）

1 開会

○**事務局** 定刻となったため、令和 8 年度第 1 回国分寺市男女平等推進委員会を開会した。委員の出席状況を確認し、過半数の出席により委員会が成立していること、傍聴者がいることを報告した。また、会議及び議事録は原則公開であり、本日の発言を正確に記録するため録音する旨を説明した。

○**塩野目副市長** 市長が公務のため欠席であることから、市長挨拶を代読した。第 19 期委員就任への謝意を述べるとともに、第三次国分寺市男女平等推進行動計画に基づき、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて取組を進めていること、社会情勢や市民生活を取り巻く環境の変化、市民ニーズを的確に捉え、専門的知見と市民の視点を施策に取り入れる必要性を述べた。今後 2 年間、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、実効性ある男女平等施策につながる幅広い審議をお願いしたい旨を伝えた。

2 委員・事務局自己紹介

○**各委員** 所属団体、職業、これまでの委員経験等について自己紹介を行った。

○**事務局** 部長、人権平和課長、担当係長、担当職員が自己紹介を行った。

3 委員長及び副委員長の選出

○**委員** 条例の規定に基づき互選を行い、眞鍋委員を委員長に推薦した。異議なく、眞鍋委員が委員長に選出された。

○**委員長** 約 10 年ぶりに本委員会に関わることで、市民として感じることも踏まえながら、現在の国分寺市の状況と今後のあり方について、委員の皆さんとよい議論をしていきたい旨を述べた。

○**委員長** 副委員長に青木委員を推薦した。異議なく、青木委員が副委員長に選出された。

○**副委員長** 委員長を補佐し、委員会が円滑に運営されるよう努めたい旨を述べた。

4 諮問

○**塩野目副市長** 「男女平等推進施策の推進について」を諮問した。諮問事項は、①男女平等推進行動計画の評価並びに進行管理及び計画期間のあり方、②男女平等推進センターをはじめ、男女平等推進施策に求められる役割及び機能等。社会情勢や市民ニーズの変化、新たな課題への対応、開館から 30 年以上を経た男女平等推進センターのあり方を検討する必要があること、行動計画の評価を事業の良否判定ではなく、施策を継続的に改善・発展させるための手段として活用したいことを諮問理由として説明した。

○**委員長** 諮問内容は盛りだくさんであるが、今後の委員会で協力して検討し、答申としてまとめていきたい旨を述べた。

5 議題（１）第三次国分寺市男女平等推進行動計画 令和 7 年度施策評価

（１）評価資料の見方と今年度の進め方

○**事務局** 令和 7 年度の各事業について、所管課による自己評価、庁内の専門委員会による評価、事務局による目標ごとの分析等を資料にまとめている旨を説明した。

○**委員長** 評価シートの見方を説明した。各所管課が事業実績と評価の視点を踏まえて自己評価（A～C 等）を行い、専門委員会による評価が付されている。推進委員会はこれらを踏まえつつ、所管課評価をそのまま踏襲するのではなく、市民・専門的な視点から評価する役割があると確認した。

最終的には、諮問に対する答申として、各目標の進捗状況や課題、今後の方向性をまとめることになる。資料は分量が多いため、全事業を一度に扱うのではなく、目標ごとに分けて審議する。加えて今回は、センターの役割・機能についても諮問されているため、事業評価とセンターのあり方の検討を並行して進めたい。第 1 回は、センターに直接関係する「目標 4」から確認することとした。

（２）委員会開始時期と男女平等推進センターの現状

○**委員** 例年 5 月頃に始まっていた委員会が今年度は 8 月開始となった理由を確認した。また、目標 4 を評価するに当たり、現在の男女平等推進センターが、ひかりプラザ内で執務室・相談室・談話室等に縮小している状況を委員間で共有してから議論する必要があるのではないかと指摘した。

○**事務局** 従来は前年度事業の評価に1年間近くをかけ、答申・報告が翌年度の予算や事業に反映しにくい時期になっていた。評価をより施策改善につなげるため、進行管理のあり方自体を見直したいと考えたこと、また、男女平等推進センターが開設から30年以上を経て、現在はひかりプラザの一部の部屋を使用する形となっており、利用者も少ない状況にあることから、センターの役割・機能も含めて委員会に諮りたいと考え、諮問内容や進め方の整理に時間を要した旨を説明した。

貸館業務は教育センター側で一括して行い、人権平和課は新庁舎へ移転している。現在、センターには相談員や職員が交代で在席する形で、従来に比べ機能・利用状況が変化していることを補足した。

○**委員長** センターの現状を知らない委員もいるため、事業評価を通じて現状を把握し、必要に応じて現地を確認するなどした上で、今後の場所・機能・拠点のあり方を検討していきたいと整理した。物理的な一拠点に集約する方法だけでなく、機能ごとに場所を分けるなど様々な可能性も含めて議論できるとした。

（３）目標４「男女平等推進拠点の発展」－施策１ センターの活用促進

○**員長** センター主催講座、ワークショップ、パネル展示、市報・ホームページ・SNS等による周知について、数値目標の回数は達成している一方、「周知の方法が効果的であったか」という評価視点に対し、実績欄は実施回数中心であり、効果が読み取れないと指摘した。今後は実施回数だけでなく、効果や利用促進につながったかが分かる記載が必要ではないかと提起した。

○**副委員長** ひかりプラザの空調不具合等により使用できない期間があったことが、センターの活用に影響していないか確認した。また、センターの「周知」と「機能の充実」は別の観点であり、現在の評価では周知回数に比重が置かれ、機能充実の評価が十分に見えないのではないかと指摘した。

○**委員** 令和8年度からセンターの使用できる部屋や運用が変わることは前年度中に決まっていたはずであり、センター機能の変化について市民や登録団体にどのように周知したのかも論点ではないかとの意見があった。登録団体には一定の案内があった一方、一般市民にどの程度届いていたかは不明との指摘もあった。

○**委員** 社会の変化により、活動拠点として物理的な場所を確保することと、オンライン等を通じた活動支援のどちらを重視するかも議論になり得る。センター機能を単純な数値目標だけで評価することには限界があるとの意見を述べた。

○**委員** 周知は一定程度実施した一方、機能充実は十分とはいえないのであれば、両面を踏まえた評価が必要ではないかと述べた。

○**委員長** 現時点では評価を「B」とすること自体は考えられるが、機能充実という質的側面について、今後の改善方向を意見として付すことが重要と整理した。また、センター登録団体の制度や活動拠点としての位置付けについては、今後のセンター機能の検討の中で改めて論点とすることとした。

（４）施策２「様々な分野における男女平等の意識づくり」

○委員長 子育て支援課、公民館課、図書館課等の事業について説明した。子育て支援課は施設間の合同会議で性別を意識しない言葉かけや配慮を共有、公民館課は保育・託児付き講座を実施、図書館課は男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動に合わせた関連図書展示等を実施している。また、人事課・人権平和課では職員研修等を実施している。

○委員 会議を「３回実施した」ことだけでは、その会議で何を議論し、現場で何が変わったかが分からず、実質的な評価は難しいと指摘した。また、託児付き講座も「１００回」という回数だけでは、対象となる全講座のうちどの程度を占めるのかが分からず評価しにくいと述べた。

○副委員長 職員研修についても、何回実施すれば高評価になるのかではなく、研修によって意識や行動がどう変化したかを評価できる指標が必要ではないかと述べた。

○委員長 数値で表せる活動量だけでなく、議論の内容、現場への反映、男女平等の視点からどのような成果があったかを記載してもらう必要があるとした。今回、評価理由欄を設けたものの、数値目標を上回った・下回ったという記述が多く、意図した質的評価につながっていないため、今後の記載方法を改善する必要があると指摘した。

○委員 人権平和課の「広報連絡員会議」について、広報連絡員の所属や役割が分からないため、評価に必要な情報を補足してほしいとの要望があった。また、子育て支援課の取組は職員間の情報共有が中心に見えるため、市民への意識づくりという事業目的との関係を明確にしてほしいとの意見があった。

○委員 児童館・学童等の職員が、性別を意識しない言葉かけや各施設の工夫を共有し、それが現場に反映されているのであれば、男女平等の意識づくりとして評価できるのではないかと述べた。

○委員長 評価をＡ・Ｂ・Ｃのどれにするか以前に、委員会が判断できる材料が不足していること自体が課題である。次年度以降は、男女平等推進の視点から成果やプロセスが分かる自己評価の書き方に改善するよう提言することも必要と整理した。

（５）「男女平等事例の見える化」等

○委員 「見える化」が誰に対するものなのか、また、パネル展示の実施回数を指標とすることが適切なのか疑問が示された。ホームページやSNSで情報発信しても、見つけにくい場所に掲載されているだけでは十分な周知とはいえず、実効性を考える必要があるとの意見があった。

○委員 同じ１回の情報発信でも、SNS投稿と市報の特集では到達度や投入する労力が異なるため、単純な回数では評価しにくいと指摘した。

○**委員長** 事業実績ではパネル展示そのものを成果として記載している一方、数値指標は広報実施回数となっており、指標と実績の内容にずれがあるように見えると指摘した。

○**事務局** 市の男女平等に関する広報誌では、市や市民団体等の取組を取材・紹介しており、こうした取組も「見える化」に当たると説明した。

○**委員長** 広報誌のように年間を通じて配架され、市や団体の取組を広く伝える媒体は、まさに見える化の取組であり、評価シートにも記載した方が実態が伝わりやすいと述べた。

（６）評価方法・行動計画のあり方に関する議論

○**委員長** 102 事業を一つずつ詳細に評価する方式は、委員会側にも所管課側にも大きな負担がある。シートの作成自体を否定するものではないが、評価の方法や資料の出し方についても見直しを検討できると述べた。

○**事務局** 行政では計画が複数あり、それぞれで事業評価を求められるため、所管課の負担が大きくなっている。すべての事業を細かく評価対象とする方式では、回数など形式的な指標に寄りやすく、結果として「何が推進したのか」を評価しにくい。今後は、行動計画に盛り込む事項自体を重点化し、特に重要なものをしっかり評価する仕組みも検討すべきではないかと問題提起した。

○**委員長** 社会の変化が速い中、長期間同じ目標・指標を固定することにも課題がある。計画期間や中間見直しのタイミング、評価方法そのものを今回の答申で検討し、次期計画を策定する委員会へ「バトンを渡す」形で改善点を残していきたいと整理した。

6 議題（２）令和８年度男女平等推進委員会スケジュール

○**委員長** 次回は目標１「誰もが働きやすい環境づくり」と目標２「女性の活躍の場の拡大」を中心に評価するため、各委員に事前に資料へ目を通し、疑問点や意見を整理してくるよう依頼した。センターの役割・機能については大きな論点であるため、１回で結論を出すのではなく、複数回にわたり情報収集しながら議論する方針を確認した。

○**事務局** 今後の委員会日程・会場等について説明し、詳細は改めて連絡する旨を伝えた。

7 閉会

○**委員長** 以上をもって令和８年度第１回国分寺市男女平等推進委員会を閉会した。

【第1回委員会で確認された主な論点】

- 評価は、実施回数などの活動量だけでなく、施策目的に照らした成果・変化・現場への反映が分かる内容とする必要がある。
- 委員会が評価できるよう、所管課の自己評価には男女平等推進の視点から成果やプロセスを具体的に記載する必要がある。
- 102事業を一律に細かく評価する現在の方式について、行政・委員双方の負担と政策改善への実効性の観点から見直しを検討する。
- 男女平等推進センターは、現在の物理的な施設だけでなく、相談・情報発信・市民活動支援等の「機能」から今後のあり方を検討する。
- 計画期間や中間見直しのあり方を含め、社会情勢の変化に対応できる進行管理の仕組みを検討する。